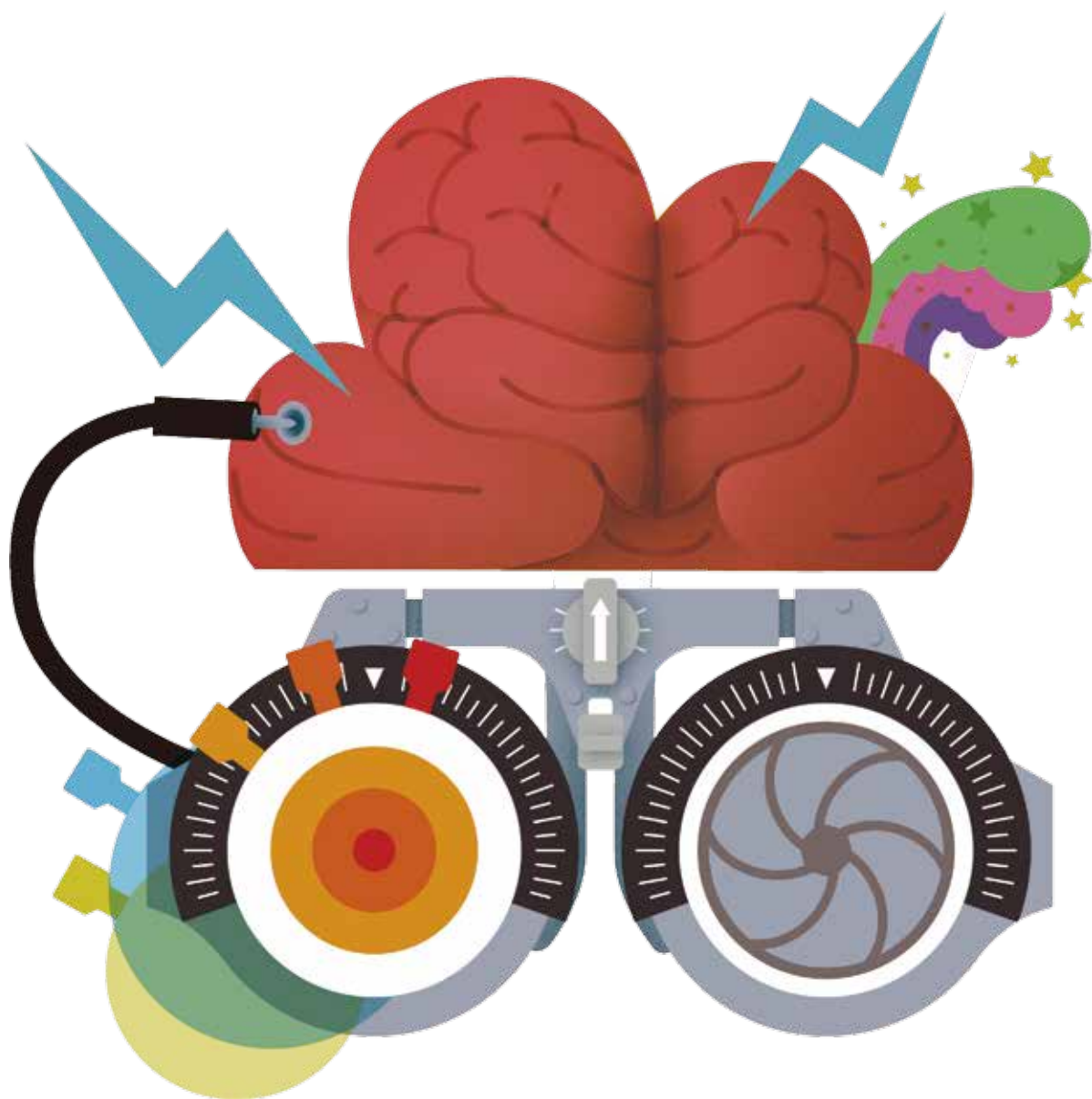


あいあう

31

2020 MAY



テーマ:見たいようにしか見えない

インタビュー 男が痴漢になる理由 2

葬儀式和讃の「男女の区別」が廃止されました！ 4

『女性史に学ぶ学習資料集』が発行されました 5

第19回女性会議 6

報告

大阪教区 人権学習会開催 10

三重教区「いろいろな性を生きる展」 11

女性室公開講座 北陸連区差別問題研修会共催(大聖寺会場) 12

つぶやき 彼女の“いたみ”が教えてくれた 神部慈雲 14

ゆらぎ 透明人間の願い 花下優子 15

男が痴漢になる理由

さいとうあきよし
齊藤章佳さん

精神保健福祉士・社会福祉士／
大船櫻本クリニック精神保健福祉部長



どういふ人が痴漢になるのですか？

私はもともと様々な依存症治療に携わってきました。依存症は「病気（精神疾患）」であり、「心の問題」と言うよりは完全に「脳の問題（脳の報酬系回路の機能不全）」であると言われていると思います。

これは反復する痴漢行為も同じで、性犯罪を行う人のイメージは「性欲異常のモンスター」「女性にもてない非モテ男子」等の偏見がありますが、実はもつとも多い層は「4大卒 妻子持ち サラリーマン」でした。幼い頃から親の期待をうまく読み取って対立しないように育ってきて、非常に他者に

みなさんは「痴漢」と聞いてどういう人をイメージしますか。自分とは違う世界の人を想像するかもしれませんが、しかし、「痴漢」等の性暴力を生み出す土壌は、日本の社会に根強くある「男尊女卑の価値観」であり、気付かないうちに私たちもそれを支えているのです。

そこで性犯罪加害者更生プログラムにおいて2000人以上の治療に関わってきた齊藤章佳氏へのインタビューを通じて、いったい何が「痴漢」加害を作り出すのか、その本質に迫りたいと思います。

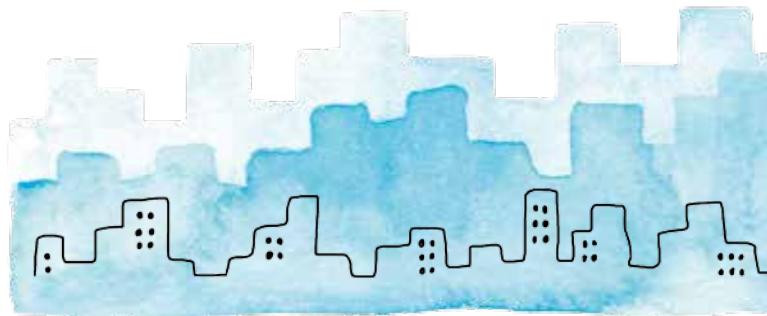
からの解放が「母親の会」の重要なテーマです。

迎合的なライフスタイルを身につけている人が多い。つまり家庭内ではイクメンで、職場では従順な労働者、さらに勤務所では模範囚である、いわゆる「普通の人」が多いのです。

加害者家族から見えてくることはありますか？

加害者家族支援グループの運営をしているとそれぞれのグループの特徴があります。一般的に父親には「仕事」という免罪符があり、子どもに関わる時間が長い母親に「お前の育て方が悪かった」という巧みな責任転嫁を行うので、母親は自分の子育てを責めることとなります。子育て自己責任論

「父親の会」では、父親としてすべきことを探していくわけですが、パートナーである妻の願いは、「今さら息子と向き合えとは言わないけど、ちゃんと妻である私を支えて欲しい」ということでした。そこでもう一回夫婦としてのコミュニケーションを見直して、息子の事件をきっかけに家族が再生していきます。実は息子の問題が起きたことで、夫婦の問題が見えてくるのです。あらためて夫婦で息子と関わっていく体制が出来て家族関係が大きく動いていきます。母親が「子育て」に責任を感じているのに対して、父親



は息子のことよりも実は「世間体」を気にします。息子もそれに気づいているんですよ。

「妻の会」ではまた事情が異なります。親子と違って血がつながっていないため離婚する選択肢もあるのに、多くの妻は離婚を選択しません。なぜなら夫は仕事を真面目にして家庭でも良き夫、良き父親である場合が多いからです。妻は「あなたの対応やケアが行き届いていないから夫が事件を起こしたのではないか」という社会からの視線を感じるわけです。そして実際にこれは夫の両親から言われたりします。ひどい場合はセックスストレスが原因ではないかと。そうになると妻はまず自分を責めます。更に子どもからは慕われている父親が多いので、「私の一存でこの子たちから父親を奪っていいのだからか」という三重の葛藤が生まれ、妻は動けなくなります。

なぜ痴漢をしてしまうのでしょうか？

例えば、電車が揺れて肘が女性の胸にあたりたり、偶然手がお尻に触れたりすることがあると、ビギナーズラックのような感覚や達成感を体験する人が多く、「意外とバレないものだ」「女性性は案外嫌がっていないんだ」と躁り

返している間に学習し、「これは俺に痴漢されたのだ」とか、「女性専用車両に乗っていない女性は痴漢された」と望んでいるのではないかと。などと誤認していきます。それを、「認知の歪み」と言いますが、痴漢行為を重ねると、より強化されます。この「認知の歪み」は彼らが作り出したものではなく、もともと日本の社会の中にある男尊女卑や女性蔑視の価値観とつながっています。これを我々男性も女性も生まれた時からシャワーのように毎日浴びていて、内面化され、巧妙に刷り込まれているのです。ですから「社会の前提としている価値観」が変わらない限り、加害者は知らない間に再生産されていくわけです。

「社会の認識」を変えるにはどうしたらいいのでしょうか？

実は性犯罪のプログラムを始める前からDVの加害者の臨床を15年程やってきました。その中でなぜ彼らはパートナーに暴力をふるうのかという純粋な疑問から、10000人を超えるDV加害者に会いました。彼らは結構社会性はあって外面はいいが、家の中では弱い存在に暴力をふるっている。彼らの中でというメカニズムが働い

て暴力になっているのかというと、自分よりも弱い存在から反発されたり、存在価値を否定されるのが恐いのです。その「恐れ」を防衛するかたちで暴力は機能しています。

この「恐れ」はどこから来るんだろうかと考えると、やはり子ども時代から学校でも家庭でも、社会、メディアにおいても、いわゆる男らしさや女らしさを刷り込まれる場面がたくさんあります。男性は、「男の子でしょ」「男のくせに泣くな」と言われて育ち、「恐い」という感情を否認し、ちゃんと言葉にして相手に伝えて共感してもらおうということをしてきていないんですよ。

誰かを傷つけることで自分の安定を取り戻すというこの「加害者性」は、男だけじゃなくてすべての人にあると思います。私たち一人一人が自らの「加害者性を自覚する」ことが大事で、このことは日本のメンタルヘルスを切り開いていくキーワードなのかなと思います。

斉藤章佳さんの本



『男が痴漢になる理由』
(イーストプレス)
定価：1,540円

葬儀式和讃の

「男女の区別」が廃止されました！

葬儀の際に読まれる和讃は

1972（昭和47）年『真宗』

6月号に「葬儀並びに葬儀前後の行事について」（★参照）

が掲載されて以来、亡くなっ

た方の性によって区別されて

きましたが、2020年1月

6日付で、男女による和讃の

区別が廃止されました。

これについては「性別に

よって和讃が違ふとは知らな

かった」「自分の判断で男女

共に『本願力にあいぬれば』

を読んできたので、今までと

変わらない」などの意見や、

「男女による和讃の区別に疑

問を感じていた」などの意見

が寄せられました。

今回の改正の要旨と、継続

していく課題などについて考

えてみたいと思います。

改正の要旨

①「男女の区別」には教学的根拠が見い

だせず、その区別によって、かえって

宗祖の著された和讃全体をいたく際

誤解を生じさせる恐れがある。

②聖教における差別的言辞の問題は、作

成された時代、その背景等、さまざま

な観点から考察し、説かれた方、また

それを受け取った方の心にふれるよう

な作業が必要だが、和讃の男女の区別

はそれ以前の問題として和讃を断定的

に、限定的に受け止めていて、教学的

な根拠がないと言わざるを得ない。

③和讃をはじめ、聖教、偈文等における

差別的表現とされる箇所の問題につい

て、今後、関係部門と連携しながら、

継続的に研究、検討を続けていく。

（2020年『真宗』3月号

（儀式指導研究所）

★1972年当時の『真宗』では
記事冒頭でこのように趣旨
をおさえています。

当派における葬儀並びに葬儀
前後の行事は、古来より定まっ
ているが、近時地方の慣習など
により、種々なる形式で行なわ
れている現状に鑑み、真宗の教
義に基き、時代の要望に応え、
葬儀の姿勢を正すため、新たに
二種の葬儀式並びに葬儀前後
の行事を決定した。

*今回の改正により、「変成男子の願をた

て 女人成仏ちかひたり」や「いつつのさ

はりはなれねば 女身をいかでか転ずべ

き」の和讃は選定されませんでした。今後

葬儀の際に依用されなくなるでしょう。

しかし、問題をなかつたことにするため

ではありません。女人成仏とは何か、男

性はこれらの願をどう受け止めていくの

か、親鸞聖人の御心になう儀式とは何

なのか、今を生きる私たちの問題として

継続して考える必要があると思います。



1972年
『真宗』
6月号記事



2020年
『真宗』
3月号記事

←こちらの QR コードから、それ
ぞれの『真宗』記事がご覧いた
できます。また、女性室HP『あい
うnet』からもアクセスできます。

『女性史に学ぶ学習資料集』が 発行されました



「歴史」は英語で history。his（彼の）story（物語）から由来しているという説があります。つまりそこで語られ、記録されてきた歴史は男性史だったということです。女性は存在していたはずなのに、その姿が描かれることはほとんどありませんでした。あったとしてもその記録を目にするのはごく一部の限られた人たちだけで、一般の人が目することはなかったのです。

そんな中で『女性史に学ぶ学習資料集』が発行されたことは、大谷派における女性の歴史を知ることができる画期的なことだと言えます。例えば、巻頭のグラビアには1879（明治12）年、一人の女性が宗門の学校に入学し僧侶になって一生教えに生きたいと願い、得度の許可を申し出ているという書面があります。許可はおりませんでした。道を切り開こうとした女性がいたという事実を資料から知ることができます。

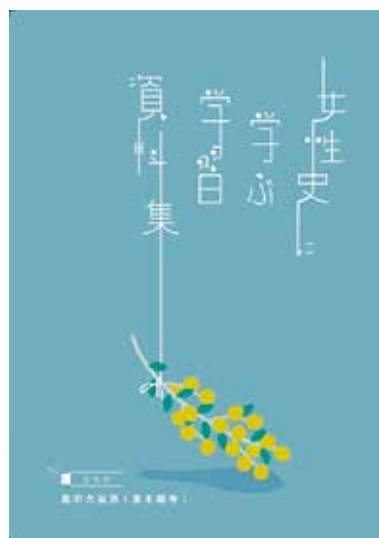
その後、許可がおりたのは、1941（昭和16）年のことで、出征した男性僧侶の代わりに代務者として寺院を支えることになりました。女子教師検定試験参加者の手記からは、真宗学や仏教学、布教等を苦勞しながら懸命に学ぶ姿が浮かび上がります。

また、1925（大正14）年に「坊守規程」が定められ、坊守は「門信徒の規範たるべき

住職の内助者」と位置づけられました。資料には女性住職の実現やそれにもなう坊守制度の変遷も載っています。

女性の救済はどのように語られてきたのでしょうか。教学者が語る女性の救済や女性観の中には「信心を得るか得ないかが、男子と婦人との分かれ目である」とか、「服従の美德」を説くものなどがあったり、当時女性がどのように教化されてきたかという具体的な言説を読むことができます。これは形を変えて今も続いているのではないのでしょうか。

これまで様々な改革がされてきましたが、長い間に刷り込まれてきた「無意識な差別」から解放されることは容易ではありません。この資料集を通して過去に学び未来をひらき、真に御同朋・御同行として出あっていくことを願っています。



3月8日の国際女性デーを象徴するミモザの花を表紙にデザインしました。

ご購入・お問い合わせは東本願寺出版へ 1,200円（税別）

第19回

女性会議

2019年5月8日～9日

いちにん

一人に立つ

近代教学の女性観



同朋会運動発足と女性

明治以降、存覚『女人往生聞書』や蓮如『御文』の「五障三従」や罪深き女人といった言辞が男性側から女性へ向けて一方的に繰り返され続けた。その女性教化は、アジア・太平洋戦争の敗戦後、さらには1960年代の同朋会運動開始後も継続されていく。

同朋会運動が発足して10年が経過し

女性会議では近年、「一人に立つ」をテーマに継続して学んできました。今回は福島栄寿さんを講師に迎え、「真宗大谷派における女性教化―明治・大正・昭和・平成の教説史を手がかりに―」と題して、近代以降の真宗大谷派における女性教化の言説にみる女性観とはどのようなものであったのかをお話いただきました。

講師 ● 福島栄寿さん (大谷大学教授)

た1973(昭和48)年、『教化研究』で「真宗と女性」をテーマに特集号が編まれた。掲載された論説は、いずれも『女人往生聞書』や仏教の伝統的女性観を再論するものであった。例えば、稲葉秀賢「真宗における女性観」には、「知もなく行もなく、ただ愚痴のなかにおろおろしている女性、韋提希こそ、女性の弱点を代表するものである。(中略)いな、むしろ世の女性のなげきは、現代にあっても親子の破綻に泣き、夫婦の葛藤に悩むのが女性の常なのではないであろうか。かくの如き女性の前

講師プロフィール

1965年京都市生まれ。山口大学大学院修士課程修了、大谷大学大学院博士課程修了。大谷大学博士（文学）。主著『思想史としての「精神主義」』（法蔵館 2003年）

- ※1 稲葉秀賢「真宗における女性観」『教化研究』「真宗と女性」特集号70／71号（1973年）
- ※2 同前
- ※3 「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの集い 案内 呼びかけ—宗門にかかわる全女性と共に—（『真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会 報告集』第10集 2016年1月 36～37頁）
- ※4 「部落解放同盟中央本部への回答書」（1989年8月）（真宗大谷派解放運動推進本部編『部落問題学習資料集』 157～164頁）



に救済の手をさしのべられる教説が実に『観経』なのである。」とある。ここには、結局、女性を、偏った固定観念で見ているのがわかる。

さらに

ただ、ここで一言しておきたいことは、その女性解放が現実社会に於ける女性解放とは直ちに結びつかないことである。現実社会において虐げられた女性も、（中略）宗教的世界に於ける女性解放であることを忘れてはならない。

と強調し、女性解放はあくまでも宗

教的世界の話であって、現実社会の話ではないと釘を刺している。仏教の世界と現実社会の問題とを切り離し、社会の女性解放とを切り離す意図が読み取れる。『教化研究』誌上の仏教学者の言説は、少なからず読者に影響を与えたであろうことは想像に難くない。

問われる宗門

1986（昭和61）年、時の参務と宗務総長の「中央坊守研修会」での発言をめぐって、「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの集い」の呼びかけがなされた。

この呼びかけ文中の参務と宗務総長の発言は、「『女は（住職を）一度手に入れるとなかなか手放さない』『へんなババアが住職になっていつまでも居すわられると困る』『女に安心が語れるのか』というもので、従来の宗門内における女性への差別意識が露呈したものであった。さらに翌年、全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件が、追い打ちをかけることになる。この差別事件を受けて、1989（平成元）年4月20日に第一回真宗大谷派糾弾会

が行われ、同年8月、宗派は解放同盟への回答書を提出した。

女性室開設

糾弾を通じて、宗派は自らの差別体質を自覚反省し、その克服のための取り組みを始めていく。回答書では女性差別問題についても、「女性の住職の問題を始めとする、女性の宗派における資格に関する問題も、（中略）手続きをふまえて五年以内を目途として改正に向けての作業に入る。」と明記されており、こうした取り組みによって、教団の教学者を中心とした女性への固定観念、またそれを受容してきた坊守たちの意識が問われるはずであった。しかし、宗派に「女性室」が開設されるのは、「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された1997（平成9）年のことであった。また、女性史研究やジェンダー研究の成果が、社会的に影響力を持ち始めていったこともあり、宗派の坊守をはじめ寺族女性たちが、教団における女性のあり方について疑問を呈する動きが生まれていくこととなった。

坊守像への異論

こうした性差をめぐる意識の変化を反映する形で、2006（平成18）年に『教化研究』で「真宗と女性」をテーマに特集が編まれた。同誌には、坊守から、その坊守が置かれた現状への異論が掲載された。

坊守は女でなくてはならないという思いがあるでしょう。そのように固定化してしまうと、すごくつらい女性たちも出てくる。結局、夫と妻という夫婦でないとだめでしょう。そうなると確実に結婚を前提にしなきゃいけないということにもなるし。その正当化のために親鸞さんと恵信尼さんの関係性を持ってきたらだめだと思う。そうではないと思う。親鸞さんと恵信尼って一般的に考える夫婦だったのかなあと思う。（中略）以前に河田光夫さんの本で恵信尼さんはきちっと自分も道場を開いて、そこで聞法の間を持っていた。彼女は彼女の自立した道場を持っていた、ということを書いて

おられます。『恵信尼消息』なんかに出てくる親鸞さんと恵信尼の関係。それを観音・勢至という形で敬ったって、そういうのだけをぼっと取り上げて、あなた方はそういう関係になっているかと話される男性の講師の方がいらっしやいます。ああいうのは私は納得いかないのです。^{※5}

ここには従来の男性教学者の説教を批判し、恵信尼を理想の坊守とする伝統的な語りへの拒否が示された。長く教団内に共有されてきた女性像への拒否が、こうして『教化研究』に掲載されたことは、画期的な出来事と言える。

女性教化の通底音

以上、明治期以降から大正・昭和戦中・戦後、平成にかけて、真宗大谷派教団における女性教化の言説の特徴について通史的概観を試みた。読者は果たして、いかなる感想を抱かれたであろうか。敢えて単純に言えば、幕末から明治へと時代が代わり150年間の経過したが、通底音のように流れ続け

ているのは、存覚の「女人往生聞書」や蓮如『御文』中の「五障三従」という女性観に基づく女性教化の論調ではないか。こうしたジェンダーバイアス^{（注）}のかかった論調の基本は変えることなく、時には強く、時には穏やかに、時代状況の変化に歩調を合わせながら、幾度も繰り返されてきた歴史が読み取れるのではないだろうか。家族形態や夫婦の形も、高度経済成長期の様相とはかけ離れ、さらにはLGBT（性的少数者）の権利尊重と差別解消への意



(注) ジェンダーバイアス

ジェンダーバイアス（英：gender bias）とは、社会的文化的性差による「性的偏見」のこと。男女の役割について固定的な観念を持ち、社会の女性に対する評価や扱いが差別的であること。

※5 『教化研究』135号「真宗と女性」特集号（2006年5月）

※6 平雅行「一人に立つ～聖教に見る性差別を考える～」(『あいあう』30号、2019年5月発行、9頁)

※1～5の資料は『女性史に学ぶ学習資料集』に掲載されています。

『資料集』については本紙5頁をご覧ください。

識が高まりつつある現代社会において、果たして、こうした伝統的な、根強いジェンダーバイアスがかかった女性教化の教説に、一体誰が、心から納得して耳を傾けるのだろうか。

平雅行氏の指摘

その意味で、2018（平成30）年5月の女性会議の講義で平雅行がした、蓮如の『御文』の歴史的評価と現代における役割についての、次のような指摘は重要であろう。

蓮如さんには、戦国時代に流布した女人罪業観をそのまま受け入れたという側面と、それを男女平等の罪業論に変えてゆこうという、二つの側面があります。ただそれだけに、その歴史的評価は慎重になされるべきです。歴史的評価と、現代的評価は異なります。「五障三従」論が蔓延しているなかで、蓮如さんはそれを男女平等の罪業論に転化させようと努力しました。でも、今や蓮如さんの目指した方向が実現して、男女平等論が一般的となりました。こうい

う時代状況のなかで、誤解を招きやすい「五障三従」の『御文』を、わざわざ取り上げるというのは、むしろ蓮如さんの真意から外れるのではないのでしょうか。男女平等が普通となった今では、「五障三従」の『御文』の歴史的役割は終わった、と私は考えます。時代にあわせて変わっていかないと伝統は守れません。変えるべきものと、変えてはならないものとを、きちんと見分ける。そして怖れることなく大胆に変える。こうして、はじめて伝統を守ることができるのです。真宗の皆さんの勇氣に期待したいと思います。^{※6}

真の同朋会運動へ

男性中心の教団運営に対して、女性も平等参画していく方向性が、女性たちの側から提言され、20年以上が過ぎた。この間、女性住職が認められ、女性参務が内局に着任するなど、緩やかにはあるが、教団運営のあり方に変化の兆しがあるが、女性坊主や聖教類に語

られる女性観への異議申し立てなど、教団が温存してきた男尊女卑的な体質への問い直しは、現在も続いている。

思えば、教説的言説は、男性教学者が、女性に対して一方的に説諭する語りとして、永く存在してきた。だが、今では、多くの女性たちが声をあげるようになった。教団の女性教化の歴史に鑑みれば、そのことの意味は大きいと言わねばならない。女性たちは、一方的に教化されることを拒否し、問題意識に目覚め、問題意識を共有する者と共同し、思索し、発信し、教団内における女性の位置を少しずつ改善しつつある。一度、問題意識に目覚めたならば、わき起こる疑問を押し殺して生きることは難しいものである。女性たちの生き様そのものが、教団の女性史を形成していくのである。そして、男女平等参画による真の同朋会運動は、まさに、これから始まるうとしているのである。

(講義抄録)





大阪教区

2019年度

人権学習会開催

2019年12月5日、難波別院同朋会館1階講堂において、大阪教区教化委員会社会・人権部が主催する「大阪教区2019年度人権学習会」が開催されました。対象者は「人権に関する実行委員」並びに「組人権推進要員」で、約40名の出席者がありました。講師に日豊教区京都組浄邦寺住職の加来知之氏を迎え、講題「聖教に現れる差別的表現について―「五障・三従」の「御文」拝読について―」の講義の後、班別座談会および全体座談会、まとめの講義を行いました。5班に分かれて行われた班別座談会には、女性室スタッフが各班にオブザーバーとして参加しました。

講義は『教化研究』第135号所収の「「五障・三従」の「御文」の拝読について」（加来氏執筆）に沿って行われ、資料として女性室が2017年9月にまとめた「聖教に見る性差別言辞の検証―『御文』における性差別言辞並びに拝読について―（中間報告）」が配布されました。加来氏は講義の中で、「五障・三従」の文言を含む御文の拝読を続ける問題点を指摘するとともに、『大無量寿経』第35願についての受けとめや『観無量寿経』の「是旃陀羅」についての注意点を述べられました。



班別座談および全体座談での意見



- 御文などを現代語訳で読めば門徒さんに驚かれるだろう。現代語訳で読んでいないから問題をごまかせている面がある。
- 聖教は説かれた時代背景が違っても、男性中心の視点で説かれたもの。「障り」や課題は男性の方にこそあるのではないか。
- 差別的表現を読まなくなるのは良いが、読まないことでそもそも問題が「無かったこと」になるのは怖いこと。
- 自分は葬儀で变成男子の和讃を読んでいる。御文も時代状況を踏まえて選択して読誦すれば良い。
- 和讃も御文も、あえて読んで問題を解説すべきである。

「いろいろな性を生きる展」

2019年12月20日から23日の報恩講期間中、
女性室制作「いろいろな性を生きる展」を開催しました。



三重教区の社会教化小委員会では、「ジェンダー問題」への取り組みを実施しており、毎年公開講座や委員企画の学習会等を開催しています。今回は桑名別院報恩講期間中における初の試みとして、別院本堂と庫裡を繋ぐお斎会場までの廊下に、女性室が制作した「いろいろな性を生きる展」のパネルを約30点展示しました。併せて、より身近に感じられるよう、地元三重県を取り組みやLGBT電話相談窓口案内等も紹介しました。

開催にあたっては、参詣者、ご門徒、各寺院のほか、一般の方にも新聞等で広く呼びかけました。

各教化委員との連携協力もあり、多数の来場者に観覧いただくことができました。

まずは、足元の問題として知ること、御同朋・御同行としてお互いの存在を認めあい、多様な性が尊重される社会に向けて共に考える第一歩になりました。



参加者の声

自分の子がカミングアウトしたら受け入れられるかわからない。無意識の差別かも。(50代)

会社の同僚に性を変えた人がある。その方の生きざまをみて、一人ひとりが性別に関係なく生きている意味を大切にしたいと感じた。(40代)

職場で性的少数者の同僚に踏み込んだ話がしづらい中、当事者がどういったことに困っているかをパネル展で知ることができてよかった。

子どもの頃、LGBTに対するからかいがあった。今では申し訳なく思う。



女性室が制作した「あいあうカルタ」「いろいろな性を生きる」パネル、貸し出し随時受付中。

お問い合わせは女性室

☎075-371-9247 まで。

「浄土を願う」

～御文・御消息から問われる私～

2019年4月18日、女性室公開講座が石川県加賀市内で行われ、約100名が参加しました。大聖寺教区で毎月の御講で拝読されている御消息に「ことに女性の身は内に五障あり外に三従ありてさわり重く罪深きがゆえに…」の一節があり、ある女性から「お参りのたびに思うことだけど、正直いい気持ちがない」という声があがったことから今回のテーマになりました。

講師の菱木政晴氏は、現実には起こっている性差別について、男女がともに担うべき家事・育児・介護を女性にさせるのは労働の搾取であり、女性に不利益をもたらしている社会のしくみを変えていかなければならないと強調しました。



講師 ^{ひしきまさはる} 菱木政晴さん
(元同朋大学特別任用教授)

Report

北陸連区差別問題研修会・女性室公開講座を終えて

山本龍昇・60代
(大聖寺教区上宮寺住職)

今回の研修会を終えて、今感じているのは「言葉の真価は誰が言ったかではなく、誰が聴いたかで定まる」(2018・天声人語)という言葉を感じて起こしたことです。

今回の研修の焦点の一つは第三十五願「變成男子の願」の問題でした。講義は「五障の原因となる社会の仕組みの分析」という観点で、マルクス主義フェミニズムの理論について展開されていました。

第三十五願がいつの時代に翻訳されたのか、また時代状況や歴史的背景を正確に学ぶことが大事ではないかと思っています。それは、親鸞聖人や蓮如上人の言葉に向き合うときの学びにも欠かせないスタンスです。

性差別の問題は現在の最重要課題であることは言うまでもありません。大事なことは今、私が、この時代社会の中でとりわけ日々の生活の只中で、第三十五願をどのように聴くかという姿勢が問われているということではないです。

しょうか。

最近、「解決という言葉は被害者だけが発することを許された言葉です」という新鮮な言葉に出遇いました。

今、まさに「第三十五願」に込めるときが来たのではないかと感じてやみません。

被害者とは、加害者とは、当事者とは誰なのでしょう？

Report

私自身の生き方として

家山倫子・40代
(大聖寺教区因乗寺坊主)

差別をなくすには、と考える時、これまでは自然と、差別的な意識、差別的な表現をなくしていく方法を考えていました。私たちが当たり前のこととして受け入れてしまっている差別的な、不平等な仕組みが差別を助長させている、という指摘は、私の差別をなくすにはどうしたらよいか、という考え方を根本から変えました。女性の抱える生きづらさを、女性自身の努力や、女性の家族の協力、といったかたちでやりくりをしてしのぐのではなく、社会の仕組みを変える必要があるのです。でも、現状のままでよいと思って

いる人に、どうやって新しい仕組みを受け入れさせ、定着させるのでしょうか。「その方が得だ。」と思わせるのが一番だそうです。私自身「得」の魅力には抗えませんでした。これは効きそうです。その上、最初は「得」が理由であっても、やっているうちに、「いいことだ」と言っているうちに、本当にいいことだと心底思うようになる、というおまけまであるそうです。

「浄土を願う」というテーマが、菱木先生の講義を受けた後、私自身の生き方として受け取れるようになりました。

Report

「しくみを変える」

伊勢谷眞智・40代
(大聖寺教区常願寺准坊守)

今回の女性室公開講座では、私にとって新しく考える機会をいただけたことが最大の収穫となりました。

結婚するまで、五障三従について、幸か不幸かちとも気にしていませんでした。寺に生まれましたが、そのような内容に触れた記憶がなく、また現代的な教育を受けたため、学生時代も男女は平等と思っていました。しかし結婚し、寺に入って、子どもを産んで

からは、男性が勉強し、法要を勤める。女性がお茶を出し、料理をし、皿を洗い、洗濯をし、子守りをする。外に勤めに出ていないのだから当然だと思っていました。また、家事分担している

方の話などを聞き、これが当たり前ではないと思うと腹が立ち、家族をギクシャクさせてしまい、余計に疲れしました。むしろ自分がもっと喜んで家事をすれば、夫や住職がどんどん仏法をひろめてくれて、門徒さんやたくさんの方が幸せになるならいいのではないかなと思うこともありました。しかし、それでは何か虚しい。いったい自分は何がしたいのか、妻であり、母であり、准坊守であるが、仏法もさっぱり、自分のことも知らないままで年老いるのか。四十才を過ぎどんどん焦る気持ちでした。

「五障三従に限らず、私も知りたいし、考えてみたい」今はそんな気持ちです。

Report

家事労働は搾取？
であった

加端忠和・70代
(大聖寺教区推進員)

講義の中で搾取という言葉が出て来

て驚いた。搾取とは封建時代の「領主」が領民（農民）を、近代の資本家が労働者を抑圧し利益を得た時代の事だと思っていた。

明治以降の我国の近代化は「富国強兵・殖産興業」政策であり、中心は繊維工業であった。その繊維工業を支えたのは「女工哀史」で知られる貧農民婦女子であった。また、それを支える一翼を担ったのが念仏教団の浄土真宗であり、各地で「工場布教」が率先して行われ、真宗の教義が寄与していた。

私は農家に生れ育ち家族労働を見てきた。家庭を支えてきたのは肉体的労働の男性であり、女性は補助的な役割の存在と見ていた。私ら多くの兄弟姉妹を育ててきた母を、「労働者」としてまともに見てこなかった感が否めない。

女性の「家事労働」があつての男性の「生産労働」であった。両方の労働力が「家庭」を成り立たせていたのだと改めて考えさせられた。

しかし現在、私の中には女性、妻への搾取が残って続いている。





彼女の“いたみ”が 教えてくれた



騒がしい居酒屋の個室。男性4人と女性1人、ぼくだけがほとんど初対面に近い人たちの集まりに誘われ、酒を酌み交わしていた夜のことです。

はじめこそ遠慮がちな、穏やかな話が続いていましたが、酔いが回るにつれて、次第に下品な話題が場を満たし始めました。その不快感を愛想笑いでごまかそうと努めていたところ、同席していた男性が突然、笑いながら女性にこう切り出したのです。

「そんでお前はいつ結婚すんねん！ いや、まあでも、お前の顔じゃ結婚は無理か」。自分が今耳にした言葉を反芻するより先に、男性3人の哄笑が響き渡りました。

ぼくには男性の発言が信じられませんでした。「それはセクハラですよ」、「今の言葉に傷付かない人なんていません、彼女に謝ってください」という言葉が胸底には次々に湧いてくるのです。しかし、そのどれもが一向に喉の奥から出てきてはくれないのです。

沈黙の理由は実に下らないものでした。「ぼくはこの人たちの関係をよく知らない。いくら失礼でも、もしかしたら、そんなことも言い合えるぐらいの仲なのかもしれない。それに、場がしらけるような生意気な発言をしていいんだろうか」……。とどのつまり、ただの保身、我が身可愛さゆえの言い訳。

ぼくは彼らを軽蔑し、嫌悪し、それと同じくらい自分の不甲斐なさを軽蔑し、嫌悪し、失望しました。傷付けた者、傷付けられた者、黙って見ていただけの者。何のために時間を作って集まったのか、その意味すらも分からなくなるような、後味の悪さとむなしさだけを抱えて帰路に着きました。

あの夜、彼女がどのような返答をしたかは、今でもよく思い出せません。しかし、表情を少しも変えずに、別に初めて言われた訳ではないとでも言うような、傷付くのには慣れているとでも言うような、冷めた態度であしらっていたことだけは強く印象に残っています。

近い内に彼女に直接会って謝らなければならないと思っていた矢先、その機会を失ってしまい、詫げる思いも後悔も、募る一方です。

思い返せば、ぼく自身が誰かを傷付けなかったことなどありません。同じように言葉や態度で人を苦しめたり、目の前で傷付いている人に、見て見ぬ振りをするような心さえ持つ自分の醜い姿を、彼女のいたみと悲しみが教えてくれました。

また再び彼女にめぐり合う日まで、ぼくもこの“いたみ”を手放さずに、歩んでいきたいと思っています。

透明人間の願い

私は時々透明人間になったように感じる場合があります。それは、私が個人の立場にいる時ではありません。坊守として会議に出席した時です。そしてそれは、広域的な会議になればなるほどその透明度は高くなります。透明人間は、SFやアニメで目にすることがあります。読んで字のごとく「透明な人間」です。透明人間になった本人からは周囲は全部見えていて、周囲の人からは見えません。そのため、周りの目を気にせずにやりたいことや、本当はしてはいけないようなことをしてしまう様子が面白おかしく描かれています。しかし私が感じる状況は、残念ながらそのような愉快的な在り方ではありません。

『真宗』誌では全国の寺院・住職や教会主管者・教師資格保有者・僧侶の数が公表され、その男女別数も掲載されます。しかしそこには坊守数はありませんし、その男女別数もありません。お寺で暮らすようになって37年を超えましたが、このことは年数を経るごとに益々不思議に感じます。でもこれは当然のことだそうです。何故なら坊守は個々のお寺では大事な役割を担っていますが、宗門では坊守は呼称でしかなく届け出制です。そのため実数は把握できないそうです。これによって、実際にいらっしゃる坊守さんの人数と届け出されている数には相違があるのでしょう。裏を返せば、未届けだとしても、何の不都合もなく、そのまま放置されていることすらあります。このことから坊守は、宗門を構成する人員として公的に認められていないと感じます。私が自身の存在を透明人間とを感じる要因はこの辺りにあると思います。何故坊守は呼称なのか届け出制なのか、何人もの方が説明をしてくださいました。しかし残念ながら未だ納得できません。

坊守と呼ばれ、住職とお寺に暮らし、お寺を守り次世代へ繋ぐ身となって、長い年月が経ちました。その間坊守の先達の方々は、何度かの戦争を体験し、出征して住職不在のお寺を守るために教師試験検定合格者に初めて得度が許され、法務をした時代がありました。近年では男女で違う得度年齢が同じ9歳になり、9歳で受式したい女子への説明に苦心することがなくなりました。女性が住職になるための制限もなくなって、住職襲職に関しては男女平等になり、お寺継承の苦悩が一つ減りました。この変化は、社会の流れを意識しての変化ではなく、宗門が男女共同参画のあるべき姿を目指してのことでしょう。今度は「同朋教団」「男女両性で形づくる教団」を実現するために、宗教離れや儀式的簡略化が進む社会の流れの中で、どのようにして真宗の教えを伝え、どのような法要を勤めるかを、住職と共に考える存在として、坊守の声を活かすことができれば、今までにない視座が生まれると思います。坊守もお寺に暮らす真宗門徒の一人として意見を述べ、決定に関われるような宗門へ改革される日が待ち遠しいです。

奥羽教区 秋田県北組 白龍寺 坊守 はなしたゆうこ 花下優子



『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇（あひあ）うこと難し」とか「遇（あ）いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょうか。

日々の生活にあつて、わたしたちが「生きる」ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあつてこそ「生きる」ということがなりたつているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかつたり、行き違つたり、そのためにいろいろな出遇いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出遇いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出遇いを積み重ねていきたいと思っています。

『あいあう』『メンズあいあう』のバックナンバーについて

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうnet」でもご覧いただけます。

編集後記

インタビューを終えて

「気合と根性」をモットーにしていた斉藤章佳さんがこの仕事について間もない頃、職場の先輩に「今のよう働き方をしていたらあなたはバーンアウトする（燃え尽きる）から、職場で必ず一日三回「助けて」と言いなさい」という指導を受けました。やってみると、人に「助けて」と言ったり、相談するということはなかなか難しいことだったそうです。つまり謙虚でない人、傲慢な人は「助けて」と言えないものなのです。

自分自身も含めて、男性はなかなか弱さをオープンにすることがないと感じていた斉藤さんですが、ある時患者さんから「武勇伝は要らない。あなたの弱い話が聞きたい。」と言われたそうです。一般的に男性は「弱さ」を表現することが苦手であると言われます。その弱さを認め、自覚し、言葉として表現することが、誰かの力になり、ひいては性暴力を許さない社会への一歩となるのではないのでしょうか。

（大橋尚代）

このたび、女性室主任を拝命しました。

女性室にご縁をいただいたことをきっかけに、あらためて性差別の観点から自分のこれまでを振り返ってみました。たどり着いた一番古い記憶は保育園の頃。当時流行っていた戦隊もののテレビ番組を見ていた時に祖父から「女の子はこんなもん見るな」と怒られ、テレビを消されたことでした。幼いながらに理不尽さを感じたのでしょうか。私は反発してすぐにテレビを点け直し、その後、妹と連携して祖父との攻防戦を繰り広げたことを鮮明に覚えています。

あれから長い年月が経ち、社会の感覚も大きく変わりました。今娘たちが通っている小中学校では、出席番号は男女混合、授業など公の場での敬称は「さん」で統一するなど、極力男女平等を意識した教育をしています。

そんな環境で育った娘たちを見ると、この子たちが作る未来はどんな社会になるのか楽しみであると同時に、古い価値観で育った私が重石にならないよう学びを深めていきたいと思いました。どうぞよろしく願います。

（阪涼子）

女性室の動き

【スタッフ派遣】

2019年

10月29日 高田教区「男女の平等参画を考える会 拡大学習会」講師

12月 5日 大阪教区教化委員会人権学習 オブザーバー

2020年

2月 6日 大谷専修学院特別講義
「如来の御名による解放学習～教えと現実のはざままで～」講師

2月20日 京都教区近江第7組寺族・門徒会
合同研修会 講師

2月25日 山形教区「共生研修会」講師

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】

2019年10月4日 会場：しんらん交流館

【いろいろな性を生きる展2】

2020年2月26日～3月23日

会場：しんらん交流館

2020年3月24日 いろいろな性を生きる展

「わたしのともだち」動画をHPにて公開

※第9回女性住職の集い、第20回女性会議については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむを得ず中止しました。

表紙絵：上田 文

本紙2～3頁のインタビュー記事に出てくる「認知の歪み」をテーマに、眼鏡を作るときに使われる「検眼枠」と「脳」を描きました。

向かって左の目は、いろんな色付きフィルターを通して物事を見ている様子、右の目はシャッターになっていて、見たくないものは見ない/見たいものにだけ開く目を表しています。その都合よく編集された情報によって、脳は偏見を強化していきます。

私はどんな種類の「認知の歪み」を抱えているだろう？と考えながら描きました。

女性室広報誌

あいあう

女性室広報誌『あいあう』第31号

発行 2020年5月28日

発行人 望月慶子

発行所 真宗大谷派 解放運動推進本部女性室

〒600-8164

京都市下京区上柳町199 しんらん交流館内

TEL 075-371-9247

FAX 075-371-6171

女性室ホームページ <http://aiou-higashihonganji.net>

宗派ホームページ <http://www.higashihonganji.or.jp>